

未成年者の留学に対する同意書

以下の禁止項目に明確な違反があった場合、校内の規定に基づいて処罰が課されます。社会的なモラルの欠如または著しく配慮に欠ける言動があった場合、学内での規定が無い項目に対しても処罰が課される場合があります。尚、除籍の場合は一切の返金は行われません。場合によっては、損害賠償を請求致します。

(禁止項目)

- ・20歳未満の飲酒および喫煙 ※所持も同様
- ・歓楽街への不要な出入り、不健全な店への出入り（性的サービス、違法薬物の売買等）
- ・学校生活に相応しくない不良行為の禁止（粗暴行為、不純異性交際、怠学など）
- ・金品のトラブル、性的なトラブル、他国籍を卑下または揶揄する言動
- ・その他迷惑行為の禁止（備品の破損、講師との交際、講師との個人契約等）

留学者様 記入欄

留学期間	年 月 日 ~ 年 月 日
氏名（ローマ字）	()
生年月日（年齢）	年 月 日（満 歳）
キャンパス	ロンロン校・マーティンス校・クラーク校

保護者様 記入欄

記入日	年 月 日
氏名（続柄）	()
住所	
メールアドレス	
電話番号	
備考・要望	

(備考)

未成年に限らず、安全上の観点から、日本人学生に対しては一部の規則（門限・飲酒等）を強化しています。国籍間でルール及び罰則の基準は一律ではありませんので、この点は予めご理解とご容赦をお願いいたします。